

平成二十二年十一月四日提出  
質問第一二五号

社団法人日本損害保険協会副会長への「裏下り」に関する質問主意書

提出者 江田 憲 司

社団法人日本損害保険協会副会長への「裏下り」に関する質問主意書

十月十三日の衆議院予算委員会において、社団法人日本損害保険協会（以下、損保協会という。）の副会長ポストに、過去十代以上に渡って大蔵・財務官僚OBが指定席のように再就職している問題について、私が「裏下り」にあたるのではないかと指摘した際、仙谷由人官房長官は「甚だその種のものであるにおいて、強いことを私も認めます。」と答弁した。よって以下質問する。

一 「裏下り」とは何か。政府の定義如何。官房長官も「裏下り」という概念を認め、それを前提に答弁しているので、明確に答えられたい。

二 この答弁は、一の意味での「裏下り」を認めたものと理解してよいか。

三 このポストへの再就職について、これまで、政府としてどのような調査を行ったのか。衆議院内閣委員会等での政府答弁等によれば、損保協会所管の金融庁担当課が損保協会に問い合わせた結果、「前任者の坂篤郎氏（現日本郵政副社長）からの紹介で協会が検討した結果、適任と判断した」とのことだが、その通りと理解してよいか。

四 予算委での官房長官答弁を受けて、政府としてさらなる調査を行うべきではないか。三のような調査は

調査とは言えず、国民の納得する調査を行うべきと考えるが、見解如何。

五 本件は明らかな「裏下り」であり、これさえ「裏下り」と認めないのであれば、「裏下り」は一切ないというのと同じである。損保協会副会長からの退任など具体的措置を取るべきと考えるが、政府の見解如何。

六 各府省による「天下り」（再就職）のあっせんの禁止にとどまらず、菅直人内閣は、本件に限らず、このような「裏下り」も根絶する方針と理解してよいか。

右質問する。